

平成24年度 施政方針



桜川市長 中田 裕

平成24年3月6日から3月19日の会期で開催された、第1回桜川市議会定例会で、新年度の市政運営に向けて、中田市長が施政方針を述べました。今月号で、その概要をお知らせいたします。なお、新年度予算の概要については、来月号に掲載いたします。

い適正な措置を行います。

高齢者福祉の推進

「地域包括支援センター」を中心とし、在宅介護サービスや施設サービスの充実を図り、民間事業者との連携をとりながら、高齢者が安心した生活を送り、互いに支えあう地域づくりを推進してまいります。あわせて、要介護3以下と認定された高齢者を常時介護されている家族の方へ家族介護慰労金を引き続き支給するほか、家族介護者交流事業を実施してまいります。

また、元氣な高齢者を増やすために介護予防事業に取り組むとともに、高齢者の生きがいづくり、シルバー人材センターと連携し、豊かな経験と知識を持った高齢者の就業機会の確保と地域の高齢者クラブなどの活動の支援をしてまいります。

地域医療制度の充実

救急医療体制や医師の不足といった市民の不安に応えるため、体制の整備に努め、東西総合病院の充実を図るとともに、専門性の高い医療が受けられるよう医療体制の整備

を検討いたします。

また、急速な高齢化や疾病構造の変化・医療構造の向上などにより年々医療費が増加し、国民健康保険制度や高齢者医療保険制度は厳しい財政運営を余儀なくされており、今後、保健や福祉と連携しながら健康増進・健康づくりの保健事業を積極的に進め、医療費の適正化に努めてまいります。

豊かな心と生きがいを育む教育・文化環境づくり

学校教育の充実

「生きる力」を育むという学習指導要領の理念を実現するため、次世代を担う児童・生徒たちが「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた子どもに成長するよう地域の特色を活かした教育に努めてまいります。

教育内容の充実については、国際化・情報化時代に対応する力をつける英語・情報教育の環境を整備するため、外国語指導助手、コンピュータ教室の充実を図ります。また、児童・生徒の心の悩みや不安を相談できる「適応

市民と行政による豊かな地域の自治づくり

計画的・効率的な自治体運営の推進

平成24年度からは、各課の「係制」を廃止して、「グループ制」を導入し、効率的な事務事業の推進を図り、組織機構の適正化に努めてまいります。

市民サービスの向上

引き続き、岩瀬庁舎での休日窓口、大和庁舎での延長窓口を実施し、市民の皆様へのサービス向上を図るとともに、接遇研修などの充実を図り、市民の皆様に信頼される人材の育成・確保に努めてまいります。

健全な財政運営の推進

財源確保対策の推進として、納税の公平性の観点から催告、滞納処分・調査などの経費を計上するとともに、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料の見直しを行い、適正化を図ります。

市民協働のまちづくり

各種行政計画などの策定時

指導教室」の更なる充実を図り、不登校・ひきこもり問題の解消に努めてまいります。施設老朽化に伴う北学校給食センターの建設については

昨年度に引き続き、実施設計完成後、建設着工に向けての準備を進めてまいります。

生涯学習・芸術文化活動の推進

昨年度完成しました真壁伝承館で、生涯学習の拠点となる講座・イベントを開催し、市民の皆様の学習・文化活動に対する意識啓発を図るとともに、市民の皆様が主体となつて行う芸術文化活動の成果発表などを支援してまいります。

青少年の健全育成

年々、青少年が抱える問題が深刻になっております。「青少年育成桜川市市民会議」を中心に地域ぐるみで子どもを育てる意識を高め、明るい地域づくりを進めてまいります。

生涯スポーツ活動の振興

には、広く公募を行い、市民参加の機会を拡充してまいります。

安心とやすらぎのある健康福祉社会づくり

健康づくりの推進

生活習慣病・感染症などの疾病予防やこころの健康保持についての意識啓発に取り込み、市民一人ひとりが「健康は自分で守る」という意識を持ち、自ら参加する健康づくり事業を推進いたします。

子育て支援及び少子化対策

急速な少子化への対策の取り組みと、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりのために、家庭や学校および民間企業などと連携し、地域ぐるみの子育て支援体制の構築を図ってまいります。その一環として、放課後などにおける児童の健全育成と子育て支援を行うために、本年度は、大國小子育てクラブを新設し、放課後児童クラブを9小学校区で実施するほか、谷貝小において、放課後子ども教室を開設いたします。また、本年度より、小学校

これまでのスポーツ振興施策を継続するとともに、さらにスポーツを通じて健康で明るい豊かな生活を送れる環境づくりに努めてまいります。

また、地域住民が主体的に運営する総合型スポーツクラブ「桜川スマイルクラブ」の活動に対しては、多くの市民の皆様が参加できますよう周知してまいります。

文化財の保存・活用

伝統工芸や多様な伝統芸能について、保護・保存に努めるとともに、後継者の育成や伝承を図ってまいります。

震災により被害を受けました、真壁の町並みの歴史的建造物については、国・県の支援を受け、復旧を推進してまいります。

また、県指定の重要文化財である、小山寺仁王門の修理補助を行います。

快適で潤いのある生活環境づくり

防災・消防対策の充実

市民の皆様の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりを進め、防災意識の高揚

3年生までの医療費助成制度を、中学校3年生までに拡充し、ひとり親家庭などの子弟には、中学校・高等学校入学時に祝い金を給付し、引き続き新入学児童へのランドセル支給、幼稚園就園奨励費の補助など子育てに伴う経済的負担の軽減を図ってまいります。

地域福祉の推進

それぞれの地域の実情に即し、住民のニーズに即した保健・医療・福祉などの総合的なサービス提供体制を構築するために社会福祉協議会などとの連携を図りながら、誰もが安心して暮らせる社会づくりを推進してまいります。

障がい者福祉の充実

障害福祉計画に基づき、自立と社会参加の一層の支援を図ってまいります。

生活困窮者の自立支援

景気の低迷に伴い雇用情勢の回復の兆しが見えず、低所得者層を取り巻く環境は厳しさを増しております。

民生委員や関係機関との連携を密にし、相談・指導を行



昨年3月に発生した東日本大震災は、市内のいたるところに大きな被害をもたらしました。真壁地区においては、重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた町並みも被災により一変しました。歴史的町並みの再生のためにも国・県の支援を受けながら歴史的建造物の復旧を推進してまいります。